

檜原村告示第62号

檜原村税賦課徴収条例附則25条に規定する新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律（令和2年法律第25号）第5条第4項に規定する指定行事のうち、村長が指定するものは、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令（令和2年政令第160号）第3条第1項の規定による文部科学大臣が指定した行事とする。

令和2年11月16日

檜原村長

A large, bold, handwritten signature in black ink, likely the name of the village chief, written in a cursive style.